

令和2年11月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和2年11月27日(金)

[委員会の概要]

立川委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料(その2))

【報告事項】

○医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度県計画(医療分・介護分)の概要について(資料1)

○とくしま高齢者いきいきプラン(素案)について(資料2-1, 資料2-2)

○未来創生文化部指定管理候補者の選定結果について(資料3)

○青少年センターの機能移転について(資料4-1)

○県民アンケート「青少年センター関係」の回答状況(途中経過)について(資料4-2)

正木保健福祉部副部長

保健福祉部から、2点御報告をさせていただきます。お手元に配付の資料1を御覧ください。医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度県計画(医療分・介護分)の概要についてでございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護サービス提供体制を確保するため、平成26年度から設置されております地域医療介護総合確保基金におきまして、この基金で実施する事業のうち、医療分は、徳島県地域医療総合対策協議会の委員である医師等の専門分野の方々に、また、介護分は徳島県地域介護総合確保推進協議会において、介護施設事業者等の専門分野の方々から、それぞれ御意見を頂いており、今後、医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度県計画として策定し、国に提出することとなっております。

1, 基金の状況でございますが、令和2年度の医療分については、国全体で1,194億円が確保されており、徳島県には約12億4,200万円が配分されており、そのうち、次世代育成・少子高齢化分につきましては、約5億6,100万円となっております。今年度計画した事業は、すべて実施できる予定でございます。

また、介護分については、国全体で824億円が確保されており、一部の事業で国の協議、内示が遅れておりますが、第1次の内示額として全体では約538億円。そのうち、徳島県には約2億2,300万円が配分されております。介護分につきましては、今後追加配分がな

される予定でございます。

2、事業概要でございます。今年度からの新たな事業につきましては、新と記載しておりますが、医療分としましては、医療的ケア児が安心して在宅療養生活を送れるよう、環境を整備する小児在宅医療提供体制構築支援事業、ドクタープール制度の運用に向け、本県出身医師を対象に、県内医療機関とのマッチングにつなげるための人材登録を進めるとくしま医師バンク事業などがございます。

また、介護分につきましては、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援、施設大規模修繕時における介護ロボット・ICT等の導入や、宿舍施設の整備等を実施する介護施設等への支援、介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築などがございます。今後もこの基金を活用し、地域における医療・介護サービス提供体制をより充実させてまいります。

次に、資料2-1をお願いいたします。とくしま高齢者いきいきプラン(素案)についてでございます。本計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業支援計画を一体のものとして策定し、市町村の計画との整合性を図りながら、介護サービス見込量や施設整備等の定員総数を定めるとともに、高齢者保健福祉に係る各種施策の推進方策を示すものであります。3の基本理念を「地域で共に“いきいき輝くとくしま”の実現」とし、基本理念の実現に向け、4に記載のとおり、「Ⅰ生涯を通じた健康・活躍の推進」、「Ⅱ自分らしく生きられる地域社会の実現」、「Ⅲ安全・安心な介護サービス体制の構築」の三つの重点戦略を掲げますとともに、重点戦略ごとにその推進方策を記載しております。

本計画(素案)につきましては、策定評価委員会にて御意見を頂き、本日、御報告させていただいたところでございます。

今後、県議会での御論議をはじめ、パブリックコメントの実施など、幅広く御意見を頂きながら、本年度中の計画策定に向け、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料2-2につきましては、素案の全体版でございますので、説明は省略させていただきます。報告は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

上田未来創生文化部長

続きまして、11月定例県議会に提出予定の未来創生文化部の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、債務負担行為並びにその他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

説明資料(その2)の1ページをお開きください。債務負担行為についてでございます。未来創生文化部所管の各施設に係る指定管理者との管理運営協定におきまして、令和3年度から令和7年度にかけ、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

男女参画・人権課所管の徳島県立男女共同参画交流センターの管理運営協定におきましては、ホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等で1億7,896万5,000円、子育て支援業務で4,670万5,000円。以上2件の管理運営協定におきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

2ページをお開きください。次に、その他の議案等の(1)指定管理者の指定についてでございます。未来創生文化部所管の公の施設における令和3年4月1日から令和8年3

月31日までの5年間に渡る指定管理者の指定につきまして、議決をお願いするものでございます。

まず、アの徳島県立男女共同参画交流センターにおけるホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等では、一般財団法人徳島県観光協会を、次に、イの同センターにおける子育て支援業務では、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークを、それぞれ施設の指定管理者として指定するものでございます。

なお、お手元に御配付の資料3, 未来創生文化部指定管理候補者の選定結果についてに選定理由等を記載しておりますので、御参照ください。以上が、今議会に提出を予定している案件でございます。

続いて、この際1点、報告事項がございます。お手元にお配りの資料4-1を御覧ください。青少年センターの機能移転についてでございます。旧文化センター跡地と隣接する県青少年センター用地とを一体化した、県市協調による新ホール整備の検討に合わせ、青少年センターの機能移転につきましては、検討の場として、知事、市長の参画による、県市協調未来創造検討会議を立ち上げ、10月22日の第1回県市協調未来創造検討会議に引き続き、専門的な御意見を頂く議論の場として、これまで2度の青少年センター部会を開催し、新たな青少年センターにおける施設整備等について御意見を頂いているところです。

また、11月30日までを期間として、県民アンケートも実施しており、途中経過ではありますが、資料4-2のとおり回答状況をお示しさせていただいております。県市協調未来創造検討会議につきましては、12月6日に最終会議を予定しており、今後、更に青少年センターの機能移転について検討を進め、委員の御意見や、県民アンケートの結果を踏まえ、議会での御論議も頂きながら、年内には基本方針を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 達田委員

今、御説明いただきました資料に沿ってお尋ねをしたいのですが、まず資料1に在宅医療推進事業とか、介護施設等の整備に関する事業とか、従事者の確保に関する事業ということで内示されているのですが、それぞれ医療、介護に関しましては、従事者確保をどうしていくのかということが、今までも議論されてきたと思います。

それで、それぞれの分野について人材の確保をして、募集もするのだけれども、せっかく仕事に就いていても途中で辞めてしまうという現状があるということも問題になってきました。それが今どういう状況なのか、この予算を使ってどのようなことがなされていくのか、現状と今後どうするのかということについてお尋ねしたいと思います。

## 廣瀬医療政策課長

達田委員から医療人材の確保についてのお尋ねでございます。今回、報告資料1で挙げさせていただいています、裏面2の事業概要の中の新規事業で小児在宅医療提供体制構築支援事業につきまして申し上げますと、事業の趣旨といたしましては、医療の進歩により医療的ケア児、又は医療的ケア者が増加傾向にありますけれども、小児在宅医療に取り組む小児科医が少ないことに加えまして、小児から成人への移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっております。

これに対しまして、本事業では医療的ケア児・者が安心して在宅医療ができる環境を整備するために、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に小児科医から内科医への円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、バックベッド体制の構築などにかかる経費の一部を支援するといったことによりまして、これに対応できる小児科医の養成を行っていくといったことが事業目的となっております。

また、次の新規事業のとくしま医師バンク事業につきましては、徳島県では徳島市を中心とする県東部に78パーセントの医師が集中しておりまして、特にへき地や過疎地域における医師不足や高齢化が大きな課題となっております。

また、小児科、産科、救急などの医師が不足しておりまして、診療科偏在や公的医療機関の勤務医師不足も深刻な状況となっておりますことから、県内外在住の本県出身医師などを中心に移住、U I J ターンの意向や診療科勤務希望時期、勤務希望地域、勤務希望先などの内容について調査を行いまして、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報、研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録を行うことによりまして、医師の県内定着を促進していくこととさせていただきます。

## 重田長寿いきがい課長

続きまして介護従事者分についてでございます。こちらにつきましては、資料裏面にございますけれども、事業として主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、2(ア)の基盤整備に関する事業ということで、これも新規事業ですけれども、事業所の認証評価制度実施事業等を予定しております。こちらにつきましては、介護職員の離職防止や介護職場への理解促進、イメージアップによる新たな人材の参入を促進するために職員の育成や定着、利用者の満足度の向上等につながる取組を行う事業者を、県で基準を定めまして、その基準を満たすものを認証して広く情報発信をするというものでございます。

また、(イ)の参入促進に関する事業でございますけれども、こちらにつきましては、介護職場の理解を促進していただくということで、様々な体験の事業でございますとか、各種セミナーの開催等、また介護未経験者に対する研修等を実施するという内容でございます。また、介護人材のマッチング機能を強化していくというような事業でもございます。また、この中には外国人留学生の受入れ環境整備事業等も行っていく予定にしております。

さらに、(ウ)の資質の向上に関する事業につきましては、それぞれの段階ごとの資質の向上を図るためにキャリアパスの支援を行う各種研修事業でございますとか、あるいは資格を取るため、要は介護福祉士の資格を取るため研修事業、また実務研修を受けないと

いけないところもございますので、そのときの代替職員派遣の事業等を行っているところでございます。

また、(エ)の労働環境・処遇の改善に関する事業でございますけれども、こちらの新規事業でICT導入支援事業を入れさせてもらっていますけれども、それに加えまして介護ロボットの導入支援でございますとか、あとは雇用管理の関係で特に処遇改善の加算の取得について、賃金をアップさせるために取得促進をしておりますので、そのための支援等を行っている部分でございます。

達田委員

それぞれお答えいただいたのですけれども、これまで特に医療の分野では、私も住民の方から夜間における子供の病気の時、すぐに連れていける所が近くになくて困っているというような御意見も伺いました。新規事業で休日夜間急患センター機能強化事業等というのが医療分のところに入っていますけれども、今現在はどういう状況なのか、そしてこの機能強化でどのように強化をされていくのかお尋ねをいたします。

立川委員長

小休します。(10時51分)

立川委員長

再開します。(10時52分)

廣瀬医療政策課長

小児救急医療につきましては、県立中央病院と徳島赤十字病院、県西部では半田病院、県立三好病院のほうで夜間救急の体制をとっております。

達田委員

今、お尋ねしたこの資料の裏面に書いてあるのでお尋ねしたのです。(エ)のところ、新規事業として小児科・産科医師にかかる働き方改革モデル事業と休日夜間急患センター機能強化事業と書かれています。ですから、この医療分についてはこういう事業に使うということが書かれていますので、どういうふうにしていくのですかということをお尋ねしただけなのです。難しいことをお聞きしているのではないと思うのですが。

立川委員長

小休します。(10時53分)

立川委員長

再開します。(10時54分)

廣瀬医療政策課長

まず、休日夜間急患センター機能強化事業でございますけれども、徳島市医師会のほう

から御要望がありまして、背景といたしましては、徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけではなくて、東部圏域全体から患者が来院する初期救急医療の拠点となっております。

当診療所の患者数は毎年増加しておりまして、繁忙期には一日200人以上の患者が来院いたしますけれども、医療従事者の控室は整備されておらず、十分な休憩が取ることができない状況でございます。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けますと、医療従事者の確保が困難となり、診療所の運営自体が危ぶまれ、二次救急医療機関へ軽症者が流れるといった、県内の救急体制崩壊につながる可能性がございます。そういったことから、この徳島市夜間休日急病診療所における医療従事者の控室を整備いたしまして、既存の診察室と区分することにより勤務環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

アウトプット指標といたしましては、繁忙期には患者の待ち時間につきまして、今までの最大180分、3時間といったような状況でありましたけれど、それを120分まで短縮していき、勤務環境の改善も行いまして、新たな医療従事者の確保につなげることで診療体制を強化し、患者の待ち時間短縮、更には当診療所の継続的な人員の確保を図ってまいりたいと考えております。

もう1点、小児科・産科医師にかかる働き方改革モデルにつきましては、こちらは徳島大学のほうから御要望があった事業でございまして、背景といたしましては、令和6年4月より医師の時間外労働規制が適用されることとなっておりますけれども、小児科、産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるので、県内病院では若手の小児科、産婦人科医師の確保が困難な状況でございます。

このため県内病院の小児科、産婦人科医師の長時間勤務の要因や、これらに対する病院の取組を把握し、病院が計画的・効率的に医師の勤務環境を改善する方策を検討する必要があります。そこで、今回の事業におきましては小児科、産婦人科の医師など関係者から病院の時間外労働に関する取組を聞き取りまして、これらを踏まえ県内の全病院とそこに勤務する小児科、産婦人科医師のアンケート調査を実施いたします。それにより長時間勤務となっている地域特有の要因の有無を検証するとともに、それを短縮するための病院の取組を検証してまいります。事業内容としましては、アンケート調査を行いますとか、検討会議を開催するということとなっております。

#### 達田委員

これまでも、子供が夜間に熱を出したときやけがをしたときに、非常に遠いところに連れて行かなければいけないということで、地域の皆さんも非常に困っておられるというお話を伺ってきました。

私も遠い昔なのでございますけれども、木沢村というところに住んでおりまして、当時診療所がちょうどなかった時代だったんですけれども、子供が大変な発熱をしまして、非常に遠い阿南市まで何時間もかけて行ったら、先生がおいでなかったというようなことがあり、本当に途方に暮れたこともありました。

今もやはりそういう状態が続いているということで、なかなか改善されていないということが本当に残念ですけれども、これは医師の確保、それから各地域にそういう場合でも診てくれる所を作っていくということが、まだまだ足りていないのではないかなと思います。子供さんの数が減っているからといって、病院にかかる子供が少なくなったというわ

けではないと思いますのでね。是非充実をさせていただきたいと思います。

それから、大人も特に高齢者の方、夜間に具合が悪くなるという方もいらっしゃいますので、そういう方を本当にきちんと診察してくださるように整えていただけたらと思います。

また、今後、機能強化事業につきましては、きちんとこういうふうにしますと具体的に分かるように、説明資料も構えていただけたらと思います。今日は事前委員会なので、この点をお願いしておきたいと思います。

それから介護分ですけれども、せっかく就職された方が非常に重労働、そしてまた賃金も安いということで、途中で辞めてしまう方が非常に多いということをお聞きしております。やっぱり一旦仕事に就いていただいた方が、きちんと定着をしていただいて、長年働いていただけるという状況が望ましいのではないかと思います。この資料の中で新規事業ですが、大規模修繕時の介護ロボット・ICT等導入経費と書かれております。これは今、ノーリフティングということが言われているのですけれども、介護従事者の労働の軽減ということで、そういういろんな機器を導入することが求められているのですけれども、大規模修繕時でないで導入できないのか、ちょっとそここのところが分かりませんので、お尋ねいたします。

重田長寿いきがい課長

ただいま達田委員から、大規模修繕時の介護ロボット・ICT等導入支援事業について質問を頂きました。この事業につきましては、先ほど委員がおっしゃるとおり、大規模修繕と併せて行う介護ロボット・ICT導入に対する経費を補助するというございますので、基本的にそれとセットで行う場合が対象になるということでございます。

ただ、それとは別に先ほどの介護従事者確保のところでも御説明させていただきましたけれども、そちらでも別途(エ)の労働環境・処遇の改善に関する事業のところでも、介護ロボット等導入支援事業もございますので、そちらも御活用いただけるという形になっております。

達田委員

そうしましたら、全ての介護施設に、そういういろんな機器が入って、労働力の軽減につながるように今後取り組んでいただきたいと思います。ノーリフティングの講習などもやられていると思うのですが、今年度又は来年度に向けてどういうふうな取組をされるでしょうか。

重田長寿いきがい課長

ただいま、各種の研修事業の御質問を頂きました。この基金の中でも、資質の向上に関する事業ということで各種研修事業のメニューもございます。各種団体等にも紹介させていただきまして、それぞれの取組について提案を頂き、それに対して支援をするという形を取っております。そういう形で対応もしていければと考えております。

達田委員

それと宿舎施設整備事業なのですが、外国から来られた方とか、また遠い地域の方が働かれるということで、宿舎はどうしても必要だと思うのですが、これは何箇所、何名分が支援されるのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

この事業につきましては、1事業所から提案を頂いているところでございます。

達田委員

今後、宿舎とかを増やしていかなければいけないというような状況にはございませんか。計画はどうなっているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

これから、特に外国人材の活用との関係で、そうした宿舎の要望があるというのは、事業者からお聞きはしております。ただ、たちまち今回の事業には、まだ熟度が達していないというところもございますので、今後そういう要望については、事業者からお聞きはしておりますので、引き続き要望があった場合には、支援をしてみたいと考えております。

達田委員

是非、働きやすい環境づくりという点で、充実させていただきますようお願いいたします。それから介護の分野ですけれども、今、全国的に高校生など若い勉学中の子供たちが家族の介護に当たっているというようなことで、ヤングケアラーというのですかね。そういう現状が社会問題化しております。徳島県の状況というのは調査されているのでしょうか。

大井こども未来応援室長

ヤングケアラーについて御質問いただきました。ヤングケアラーにつきましては、先ほど委員よりお話がございましたとおり、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や、負担を負って、本来大人が担うような障がいや病気、精神疾患などを有する保護者や祖父母などの家族の介護や、当事者の兄弟の世話をするなど自らの成長や学習に影響を受けている18歳未満の子供のことを指しております。

こうした子供の存在は、最近ではマスコミ等にも取り上げられておりまして、県でも支援の必要性を認識はしており、現在は市町村のほうで児童虐待の要保護、要支援の児童やその家族に対する支援を担う市町村要保護児童対策地域協議会に対しまして、ヤングケアラーの概念について認識をいただきますとともに、関係機関によってヤングケアラーに対する支援が行われるよう適切な対応をお願いしております。

しかしながら、子供自身が家での役割に満足をしていたり、ケアラーであることを認識していないということもございます。こうしたことも踏まえまして、現在、市町村要保護児童対策地域協議会のほうでの支援に当たりましては、ヤングケアラーに当たらないかというような観点から家族の要介護の有無、それから支援の状況、子供の学校の出欠状況など、学校、高齢者福祉及び障がい者福祉の部局と連携をさせていただいて、家事の援助や介



護保険サービス、障がい福祉サービスなどの適切な支援につなげるよう留意をしておるところでございます。

なお、11月には全国知事会の緊急提言において、文部科学省及び厚生労働省へヤングケアラーの支援強化を図るよう提言がなされております。

また、12月には国におきまして、全国の教育委員会を通じてヤングケアラーの状況把握に向けまして、中高生を対象に初の実態調査がなされるということ聞いております。

#### 達田委員

市町村のほうで調査をされるということですが、今現在は人数とか、どういう介護をしているとか、実態が詳しく見えない状態なわけですね。

私は、できるだけ早く調査をしてもらいたいと思います。今、少子化というか、核家族といえますか、非常に少ない家族構成になり、特に高校生や中学生など学校へ行かなければいけない子供たちは、親が倒れたら面倒をみななければいけないということになり、責任を感じ、学校を休みがちになっていってしまうと思うのです。

それに加え、福祉制度もよく分からない、それからどこに相談していいかも分からないし、御近所との付き合いも希薄ということになりますと、一人で抱え込んで悩んでいるというような子供さんがいるのではないかと思います。

ですから、そういう実態をいち早く調査をして、子供たちが安心して学校に通える、そして御病気の方とか、御家族に対してきちんとしたケアが行われるという状況にしていかなければいけないと思うのです。できるだけ早く、実態をつかむということが大事だと思いますので、市町村と協力して、県もその県全体の実態をいち早くつかんでいただきたいと思いますので、是非その点をよろしくお願いいたします。あと、調査は市町村任せでなく、県も力を入れてやるべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 原内生涯健康室長

ヤングケアラーの実態調査の件でございますが、新聞報道によりますとヤングケアラーの問題を所管する厚生労働省で、今現在、文部科学省と協議が進んでおりまして、全国的な実態調査を想定して準備を進めているところでございます。

今回は、中学生と高校生の実態調査を想定しているということでございます。また、国から県や市町村の教育委員会を通じて、調査が行われるということ聞いておりまして、国の動向を注視していきたいと考えております。

また、今お話がございましたように介護というのは毎日休みなく続くことに加えまして、自分のタイミングで生活ができないとか、介護を受けている方と話が通じなかったり、夜眠れなかったりとか、これまで頼ってきた家族の老化とか、状態の変化が受け止められないなどによりまして、肉体的にも精神的にも負担が大きいことと承知しておりまして、学業をその上にしていくとなると更に負担は増大いたします。

このため、高齢者の介護につきましては、県では介護保険制度や地域包括支援センターの周知、また適切なサービス利用の方法の習得や適切な介護知識・技術の習得を行う家族介護教室開催への支援について市町村に対して行っております。

また、認知症の方ですとコールセンターの設置や認知症カフェの設置の支援、また家族

の会などの相談窓口の周知などを行っております。介護に疲れた場合でも、一人で抱え込まないように、親族や相談機関、地域包括支援センターなどに相談できるように、市町村や関係機関、あるいは地域で活動しているNPO法人や民生委員、ライフラインを支える見守り協定団体などと連携いたしまして、地域全体で介護者を支える仕組み作りを推進してまいりたいと考えております。

#### 達田委員

学校とも協力していただいて、こういうふうな状態の人はいませんかということで、教育の中でも、困ったときにはこういう制度がありますよ、また、こういう所に相談したらいいよというようなことを教えていただき、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

また、高校生とかになりますと、友達に家族の介護をしているということが言える子もいますけれども、何か言いにくいというような子もいるかと思うのです。ですから、そういうことが本当に隠すようなことではなくて、どんどん友達と話ができるような状態に持っていくというのが、人権教育にもつながると思いますし、そういうことも大事だと思います。やっぱり子供たちが伸び伸びと教育を受けて、そして普通の高校生だったら、放課後はクラブ活動にいそしんだりとかしている年代ですので、普通の学校生活を送れるように、是非、支援をしていってほしいと思いますので、まずとりあえず、実態調査を早くするように、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、最後に1点なのですが、今回のとくしま高齢者いきいきプランについてですが、今、介護予防、健康づくり、生きがいくくりということが言われるのですが、新型コロナウイルス感染症が終わると思っていたら全然終わらないということで、とにかくいろんな行事、地域の行事もなくなりましたし、公民館もいまだに特定の者については貸出しをしていないという所もあって、活躍の場や生きがいの場というのが全然ないのですよね。だから、そういう高齢者の方というのは、やっぱり家でじっと閉じこもるとなりますと、体力も衰えるし、気力も衰えるということになります。そういう方に対して、こういうふうにしていったらいいのだろうと、みんな市町村でも頭を悩ませていると思うのですが、このとくしま高齢者いきいきプランにおいて、どのようにされていこうとしているのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

#### 原内生涯健康室長

とくしま高齢者いきいきプランの中では、具体的には社会参加の促進の項目を設けておりまして、その中でまず促進している項目の一つは、老人クラブ活動の推進を掲げております。老人クラブは、高齢者の自主的な組織ですけれども、それぞれの市町村の老人クラブにおきまして、高齢者の生きがいや健康づくり、地域貢献活動等に自主的に取り組んでおられます。現在、755のクラブ数、昨年末で3万4,367人の方が会員となっていて、様々な活動をしていただいております。

このような活動を県として支援を行うことによりまして、地域での生きがいくくりの活動を推進していきたいと考えております。

## 達田委員

高齢になりますと、そのままじっとしていたら、本当に衰える一方ということですよ。気力も体力も衰えていくということで、やはり毎日毎日やることがあってこそその生きがいだと思うのですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響で感染が心配ということもあり、大胆な取組はできないという状況があると思います。

けれども、工夫をして、感染防止対策に十分配慮した上で、何か取組ができるという状況になることが必要だと思うのです。高齢者の方にいろんなスマホとか、パソコンとかの使い方の講習をして、顔を見ながら集まる会合もできるというふうな取組も今後目指されるのではないかと思いますけれども、是非いろんな発想、豊富な発想を出していただいて、本当に閉じこもりにならないように、よろしく願います。そして、このとくしま高齢者いきいきプランが是非充実したものになるように、よろしく願いして終わりたいと思います。

## 岡田委員

資料で、青少年センター機能移転の内容を配ってくれているので、少し質問といいますか、お願いしたいことがあります。それと今日、徳島新聞にもアミコビルの活用ということも載っていたので、アミコビルと併せてシビックセンターというか、この青少年センターになるビルの再開発というか、構築をお願いしたいなと思います。

今、本来ずっと海外でいた方が新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、3月から頻繁に日本に帰ってきており、私の地元にも帰ってきています。それで、その彼女たちと話していたら、Wi-Fi環境が整っていて、ゆっくり勉強ができる自習室というのが徳島県は少ないよね、と言われたのです。

まさに今回のアンケートの中にも、会議室とか自習室というスペースが欲しいというような回答があるので、多分、今後もそういうところを検討してもらえるのかなと思うのですが、そこでは必ずインターネット環境を整えてもらって、自分のパソコンを持って行ったら接続ができ、資料を調べたり勉強したりできるようにならないといけない。

私が聞いた子は、1人はヨルダンで、1人はシンガポールで働いていたという経歴なので、彼女たちは当然アクセスする先が海外になってくるので、資料をダウンロードするにしても調べるにしても、インターネットがなければ調べられないということです。

それで、家でなぜしないのかと言ったら、家でしていたら邪魔が入るし、うるさいし、細切れになるから、集中して何時間か、四、五時間ずっと朝から晩までの間勉強したいのだけれど、図書館に行くとインターネット環境がなかったり、自習室がパソコン持込禁止だったりとかでできない状況とのことです。その状況は各市町村によって若干違うところがあると思うのですが、皆さんがゆっくり集中して勉強できる、そしてWi-Fi環境やインターネット環境があるという場所が、次世代の青少年センターには必要だと思います。是非、その設備を考えてほしいなというか、多分、当然整備してくれると思っていて前提で話をさせてもらっているのですが、いかがでしょうか。

## 高島次世代育成・青少年課長

Wi-Fi環境でゆっくりと自習できるような環境についてですが、この青少年センタ

一の部会のほうでも、やはり飽くまで青少年センターでございますので、青少年に主眼を置いて、青少年のための施設であるようにということも言われております。

これまでは空き会議室といいますか、予約が入っていない会議室を、無料で自習室として貸しておりますが、主体的にといいますか、積極的な自習室というのを新たな所には設けたいと考えております。

それで、一人でゆっくりと自習される方もおりますし、複数でわいわいと会話しながら一緒にしたいという方もおりますので、そういう方については、シェアリビングといいますか、そういう環境を整えまして、積極的に自習ができるような環境を整えていきたいと考えております。

## 岡田委員

是非、お願いしたいと思います。そして、この青少年センターのアンケートの中では、使用料を低料金にしてくださいというようなところも皆さんの意思としてありますので、高校生や大学生など学生なら無料で使用してもらおうとか、設備にどれだけ掛かって、どうなるかということなので、余り使用料うんぬんの運営に関しては細かいことは申しませんが、全般にみんなが使いやすく活用していただける、そしてこの施設を使ってスキルアップができる、又は進学できるとか、もう一つ次へのステップアップになったというような、皆さんのキャリア構築ができるような基礎の場所となっていくように、是非検討をお願いしたいなと思います。

そして、何よりも、徳島市内の人は、余り市内のことについて考えていないかもしれないのですが、何であえて、その鳴門の二人の事を例に挙げて出しているかということ、車の免許がないのです。つまり彼女たちは、おしゃれなカフェがあるとか、ずっと勉強ができる所があると言っても、結局どこに行くにしても車がなければ行けないということです。

このアミコビルだったり、シビックセンターの場所というのは、やはり駅前というアクセスの利便性と、ある程度の商業施設や公的な役所がたくさんあり、いろんなことが一括して処理できること。また、徳島市の図書館等もありますので、いろんな活用ができるという場所のメリットもあり、そういうことを生かしてもらえるような施設にしてもらいたいと重ねてお願いしたいと思います。

そして多分、愛称等も後々募集されていくのかなと勝手に思っているのですけれども、徳島駅周辺の拠点として、みんなが利用でき、若い世代の人たちが、学生の時にどこでいたのかと言ったら、青少年センターが新しくなってよかったのよと、そこで過ごしていたのよと言ってもらえるような、10年後、20年後の子供たちがそこで育まれるような施設に是非していただきたいなと思います。

そして、もう一つ併せて言うならば、今、5Gという話が出てきているので、本当は5Gの基地局をここに置いてくれたら一番いいのかなと思うのですけれども、いろんなことを考えながら取り組んでくださっている組織もございますので、皆さんがより使いやすく、そして、徳島の子供たちのみならず、子供たちが使いやすいということは、高齢者の方も使いやすいと思いますので、全世代の方が利用できるような施設になるように、是非、更に議論を深めてより良いものを作っていただけるように、お願いしたいと思います。

#### 高島次世代育成・青少年課長

アミコビルへの移転のお話でございます。青少年の健やかな成長のためには、社会的インフラとしての重要な役割を担っていることを踏まえまして、多くの青少年が利用しやすい場所、先ほど委員が御指摘のように、徳島駅を拠点として、特に中高生の方については、活動をされていると思います。そのような利便性の良い所ということで、徳島アミコビル内ということで提案をさせていただいております。

青少年はじめ、多くの県民の方がアミコビルを訪れていただいて、また商業施設もごございますので、新たな人の流れが生まれるとか、これは副次的でございますが、中心市街地の活性化にもつながっていただければと考えております。

#### 岡田委員

是非、より良いものになって徳島の顔になる場所になると思いますので、すばらしい再スタートができるように、取組をお願いして終わります。

#### 立川委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時25分)